

平成 24年 6月 13日

福島県経営者協会連合会

会長 福井 邦 顕 様

福島県高等学校長協会

会 長 佐 藤 馨



福島県高等学校PTA連合会

会 長 関 根 英 樹



平成24年度 新規高等学校卒業予定者
への就職機会の確保について (お願い)

日頃より新規高等学校卒業予定者の就職につきましては、多大なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は、東日本大震災の被害が甚大であったにもかかわらず、経済関係諸団体様のご尽力をいただき、高校生の求人件数も内定率も回復の兆しが見られました。さらに今年度は、電力不足や円高の影響が懸念されます。各事業所におかれましては、極めて厳しい環境の中での経営になるかをご推察申し上げます。

かかる状況の中ではございますが、一日も早い被災地の復旧・復興を進め、本県発展を図ることが望まれております。本県再興にはこれから成長する高校生を始め、福島県を担う若者の力が必要とされます。各高等学校におきましては、これまで以上に教育内容の充実やキャリア教育の推進を図っております。今、社会が求める人材として活躍できるようにインターンシップ・職業体験を通して豊かな創造力を持ち、意欲旺盛で広い視野の勤労観・職業観を身につけるための指導に努める所存です。

将来を担う高校生が安心して力を発揮できる職場を確保していただくことは、若者の県外流出を抑えるとともに本県の再興とさらなる発展を支える原動力として、地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。

つきましては、平成25年3月の高等学校卒業予定者を取り巻く厳しい状況のなかであります。下記の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 適切な就職選択ができるよう、求人枠の確保及び9月16日からの採用試験に向け早期の求人票の提示
- 2 「男女雇用機会均等法」の観点から、女子生徒の応募機会の拡大と促進
- 3 特別支援学校卒業予定生徒への応募機会の拡大と促進